

第2次朝霞市地域公共交通計画(素案)

令和7(2025)年11月

朝霞市

目 次

第1章 計画の概要	1
1 計画の目的	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画の区域	2
4 計画の対象	3
5 計画の期間	3
6 第1次計画の数値目標達成状況	4
第2章 朝霞市の公共交通ネットワーク	5
1 公共交通ネットワーク	5
(1) 鉄道	5
(2) 路線バス	5
(3) 市内循環バス（わくわく号）	5
(4) タクシー	5
(5) 福祉送迎バス	7
(6) 福祉有償運送	7
(7) 民間送迎バス	7
(8) シェアサイクル	9
2 公共交通空白地帯	10
(1) 現況の公共交通空白地帯	10
(2) 先行検討地区における公共交通空白地帯の改善に向けた実証運行（わくわくワゴン）	11
第3章 基本的な方針及び目標	12
1 朝霞市の公共交通の課題	12
2 目指すべき地域公共交通体系	13
3 基本的な方針及び計画目標	14
第4章 計画目標に対する施策	15
1 施策の体系	15
2 各施策の事業内容	16
方向性① 公共交通空白地区の改善に向けた生活道路の整備や新たな公共交通の段階的な導入	17
方向性② 総合的な交通情報案内サービスの提供	20
方向性③ 定時性、速達性、安全性を高める通行環境の整備	23
方向性④ シェアサイクル等を活用した細かい移動ツールの提供	26
方向性⑤ まちの拠点としての環境整備	29
方向性⑥ バス停まで歩いていくのが難しい高齢者等の移動手段の確保	33
方向性⑦ 広域連携による移動手段の維持・確保	35
方向性⑧ 路線バスの維持・確保	37
方向性⑨ 市内循環バスの運行計画や弾力的な運行体制の見直し	40
方向性⑩ バス待ち環境の充実	45
方向性⑪ 運転手の確保に向けた対策の実施	49

方向性⑫ 公共交通の利用促進に向けた意識の醸成.....	53
方向性⑬ 地域が率先して地域公共交通を守り育てる意識の向上.....	56
方向性⑭ 地域公共交通の持続可能性と公共交通空白地区の改善が両立する評価基準等を定め PDCA サイクルによる運行管理の実施.....	59
第5章 計画の達成状況の評価.....	61
1 評価指標及び数値目標.....	61
2 計画の推進体制.....	62
3 計画進行の管理.....	62
参考資料.....	63
上位・関連計画の整理.....	63
1 第6次朝霞市総合計画（案）.....	63
2 朝霞市都市計画マスターplan（案）.....	64
3 朝霞市立地適正化計画.....	65
4 朝霞市産業振興基本計画.....	66
5 第5期朝霞市地域福祉計画（案）.....	66
6 朝霞市道路整備基本計画.....	67
7 都市再生整備計画（朝霞駅周辺地区）.....	68
8 都市再生整備計画（北朝霞・朝霞台駅周辺地区）.....	69
朝霞市の現状.....	70
1 位置及び地形.....	70
(1) 位置.....	70
(2) 地形.....	71
2 人口動向.....	72
(1) 人口及び世帯数の推移と将来の見通し.....	72
(2) 人口分布.....	74
3 公共交通の利用状況.....	76
(1) 鉄道.....	76
(2) 路線バス.....	76
(3) 市内循環バス（わくわく号）.....	77
(4) 公共交通空白地区の改善に向けた実証運行（わくわくワゴン）.....	78
(5) シェアサイクル.....	78
4 道路交通等の現況.....	79
(1) 道路網.....	79
(2) 国道・県道の混雑状況.....	80
(3) 都市計画道路の整備状況.....	81
5 移動特性.....	82
(1) 移動目的.....	82
(2) 移動手段.....	82
(3) 目的地分布.....	82

公共交通利用者ニーズの整理.....	83
1 調査概要.....	83
(1) 市民アンケート調査.....	83
(2) 市内循環バス利用者アンケート調査.....	83
2 市民アンケート調査結果.....	84
(1) 日常生活での外出について.....	84
(2) 運転免許の保有状況、返納の意識について.....	85
(3) バスに関する意識・取り組みの認知.....	86
3 市内循環バス利用者に関するアンケート調査結果.....	88
(1) 利用状況について.....	88
(2) 利用目的、利用する理由.....	89
(3) 定時性.....	89
(4) 利用促進.....	90
(5) 市内循環バスに対する取り組みの評価.....	91
(6) 代替交通手段の有無.....	92
4 朝霞市地域公共交通協議会・専門部会の開催概要.....	93
(1) 開催経緯.....	93
(2) 朝霞市地域公共交通協議会 委員名簿.....	93
(3) 朝霞市地域公共交通協議会部会 委員名簿.....	94
(4) 朝霞市地域公共交通協議会条例.....	95
(5) 朝霞市地域公共交通協議会部会設置要綱.....	98
用語解説.....	100

第Ⅰ章 計画の概要

I 計画の目的

朝霞市は、鉄道駅を中心とし、路線バス、市内循環バスによって公共交通のネットワークが形成されている。鉄道駅周辺に都市機能が集約され、コンパクトな市街地が形成されており、公共交通サービスに優れた都市構造を有している一方で、鉄道駅圏域外に居住している人も多くみられ、居住地と駅を結ぶ路線バスや市内循環バスの役割は高く、今後進展する高齢化社会に向か、その役割が一層高まると考えられる。

市内循環バスは、県内初の試みとして、朝霞市健康増進センターわくわくどーむへの連絡を目的に、平成6(1994)年に運行を開始し、その後運行見直し方針を策定して、運行計画の変更等を行ってきた。今後も高齢者等の交通弱者の移動支援や公共交通空白地区の改善に取り組むため、より効果的、効率的な運行が求められている。

国においては、平成19(2007)年に地域公共交通の維持・確保や利便性向上に向か、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が施行され、平成26(2014)年には法律の一部を改正し、自治体が中心となって街づくりと連携して交通ネットワークの再構築を図るため、「地域公共交通網形成計画」を法定計画として規定した。

さらに、令和2(2020)年にも法律の一部を改正し、地方公共団体による「地域公共交通計画（マスタープラン）」の作成を努力義務化し、地域における取組を促進している。

こうした状況を踏まえ、朝霞市では令和3(2021)年には「朝霞市地域公共交通計画」（以下、「第1次計画」）を策定し、これに基づいて公共交通空白地区の解消や公共交通網の維持に向けた取り組みを行ってきた。

また、令和5(2023)年に「朝霞市立地適正化計画」を策定し、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考えに基づいた都市構造の形成に資する具体的な区域や施策を定め、将来の人口減少や少子高齢化に対応したコンパクトなまちづくりを推進している。

令和2(2020)年以降の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、テレワーク※やオンライン授業、時差通勤などの新たな生活様式が普及し、コロナ禍において減少した公共交通の利用者は、アフターコロナの時代においても回復しない可能性がある。

さらに令和6(2024)年4月には改善基準告示※（「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」）の改正が実施され、バスやタクシーの運転手の労働環境の改善が進んだ反面、労働時間の規制が強化されたことで、かねてから起こっていた運転手不足が加速し、全国各地において路線バスの廃止・減便が相次いでいる。こうした状況は本市においても例外ではなく、公共交通を取り巻く環境が大きく変化する局面を迎えている。

このような背景を踏まえ、まちづくりとの連携、社会状況への対応を目指し、公共交通をより多くの人にとって便利なものとし、持続可能なものとしていくため、「第2次朝霞市地域公共交通計画」を策定する。

2 計画の位置づけ

本計画は、本市の上位・関連計画等との整合を図り、公共交通に係る事項を位置付ける計画とする。なお、本計画は、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき策定する。

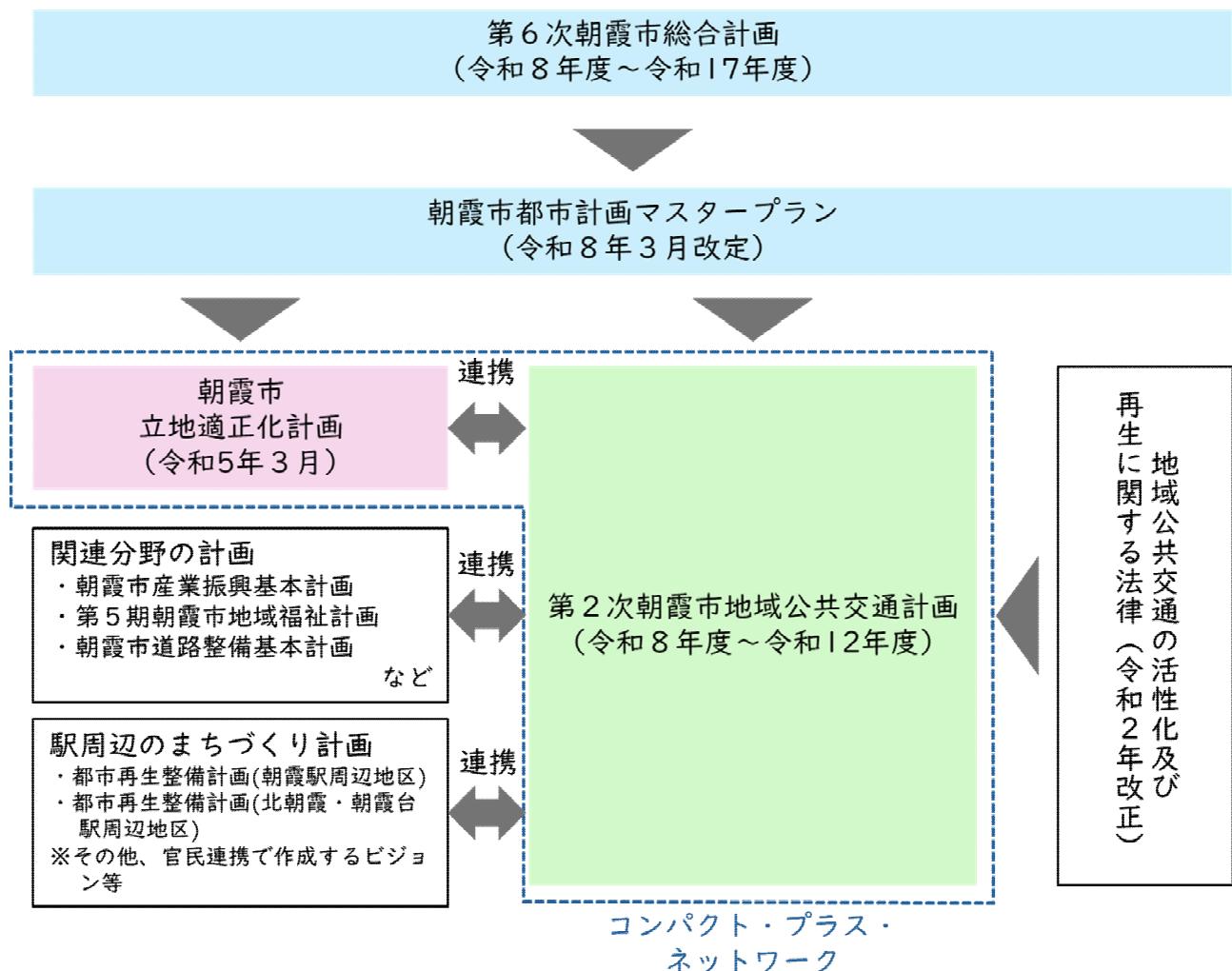


図 1 朝霞市地域公共交通計画の位置づけ

3 計画の区域

本計画の区域は、朝霞市全域とする。

4 計画の対象

本計画の対象は、鉄道、路線バス、市内循環バス、タクシー、福祉送迎バス、民間送迎バス（企業従業員送迎バスも含む）、自転車（シェアサイクル※）、公共交通空白地区に対応した新たな公共交通、高齢者等の新たな外出支援とする。

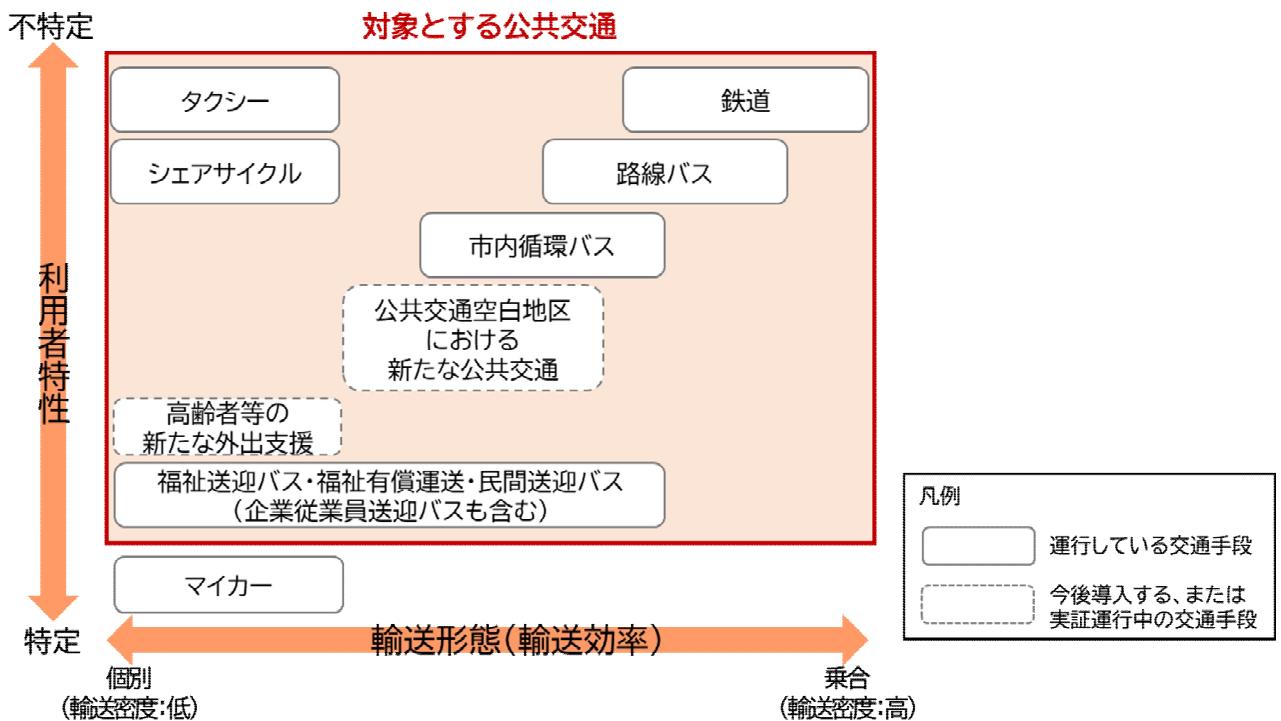


図 2 計画の対象

5 計画の期間

本計画の期間は、令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5年間とする。

なお、社会情勢の変化や、関連する法令・制度の変更、上位・関連計画の改正などによって、新たな対応が生じた場合は、必要に応じて計画の見直しを検討する。

6 第1次計画の数値目標達成状況

第1次計画で掲げた8つの数値目標のうち、5つは達成、1つは実施中であり、75%が達成される見通しである。未達成の目標については見直しを行い、第2次計画において改めて目標設定を行う。

表1 第1次計画の目標達成状況

評価指標	数値目標	実績	達成状況
評価指標1 公共交通空白地区の改善	公共交通空白地区を 3地区以上 改善	3地区で実証実験	実施中
評価指標2 公共交通の利用促進	情報案内のサービス提供取組数 4つの施策実施 (バスマップ作成、HPでの運行情報提供、バス協会webとの連携、バス停案内情報等の作成)	4つの施策を実施	達成
評価指標3 公共交通に対する満足度の向上	交通の安全性・利便性・マナー向上の取組の満足度向上 約44%⇒ 約49%以上	31.3%	未達成
評価指標4 路線バスの利用促進	路線バスの利用者数増加 利用者数：約700万人/年 ⇒ 約720万人/年	約897万人/年(R6)	達成
評価指標5 市内循環バスの利用促進	市内循環バスの利用者数増加 利用者数：約28万人/年 ⇒ 約32万人/年	約37万人/年(R6)	達成
評価指標6 市内循環バスの利用促進	市内循環バスの収支率(運行経費に占める運賃収入の割合)の増加 収支率：約23%⇒ 約25%	約42%(R6)	達成
評価指標7 バスの利用環境の改善	バス停の上屋、ベンチの整備 バス停の整備数を 5箇所以上	【バスベイ】(R4)第九小学校入口、(R6)宮戸二丁目 【ベンチ】(R5)省スペースベンチ2箇所、(R6)ベンチ1箇所	達成
評価指標8 シェアサイクルの利用促進	シェアサイクルポートの整備 シェアサイクルポート数 180箇所	145箇所	未達成